

広報 にしかつら

平成30年
07
No.498



水と山と織物の里、西桂町

Public relations magazine Nishikatsura



主 な 内 容

定住促進宅地の 分譲を開始します

- P 4-5 国保税の税率・税額改正
- P 6-7 後期高齢者医療保険
- P 8 西桂町職員募集
- P 9 西桂町協働事業
- P10-11 地域おこし協力隊
- P12 シリーズ子育て
- P13 各課からのお知らせ
- P14-17 インフォメーション
- P18 西桂町子育て支援連携事業
- P19 行事予定・慶弔
- P20 フォトニュース

倉見天久保・小沼柿園 定住促進宅地の 分譲を開始します。

西桂町に新しい人の流れをつくり、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、空き家、空き地を利活用し、定住人口の減少を可能な限り食い止め、持続可能な地域社会を形成するため、新たな土地利用としてもその存在意義を見出し、町の活性化を図っていきたいと考えており、子育て世帯を限定とした「分譲」を進め、小さくてもできる安全で豊かな暮らし「コンパクト・セーフティタウン西桂」を目指すため、7月より分譲を開始します。



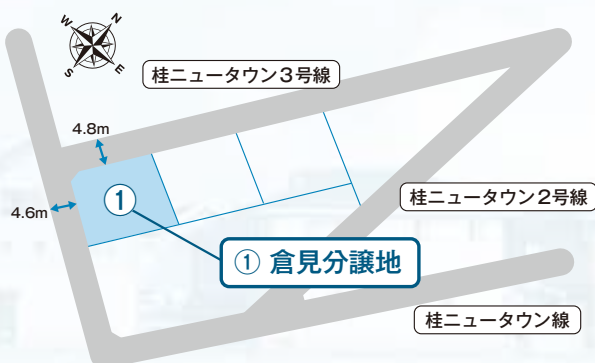
分譲の概要

区 画	住 所	地 目	地 籍 (㎡)	分譲価格 (円)	下水	建ぺい率	容積率
①倉見分譲地	西桂町倉見877番67	宅地	135.64	1,356,400	集合	70%	200%
②柿園1分譲地	西桂町小沼1386番1	宅地	157.17	5,029,440	公共	70%	200%
③柿園2分譲地	西桂町小沼1387番1	宅地	210.86	6,536,970	公共	70%	200%

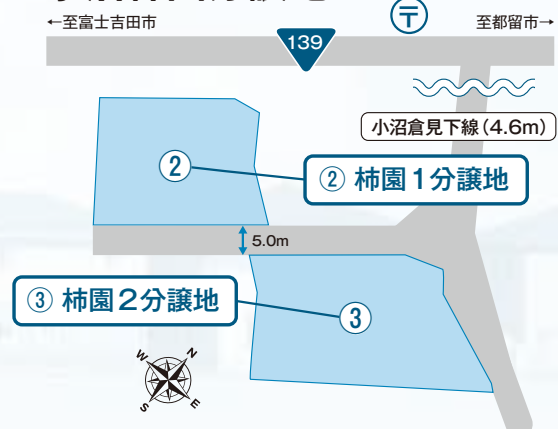
※ガス：プロパン テレビ：西桂町テレビ共同視聴組合

区画等配置図

倉見天久保分譲地



小沼柿園分譲地



申込者の要件

申込者は、次の資格をすべて備えていることが必要です。

- ① 申込者自らの住宅を建築するため宅地を必要としている方。
 - ② 分譲地に住民票を移すことを確約する方。
 - ③ 取得後3年以内に住宅を建築し、居住する方。
 - ④ 分譲代金の支払い及び当該分譲地に住宅を建築するための資金の調達ができる方。
 - ⑤ 申込書提出日において、中学生以下の子が有る世帯。又は、子の無い世帯で夫婦（戸籍法（昭和22年法律第224号）による婚姻の届出をしている婚姻中の方（婚姻の届出はしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方その他婚姻予定者を含む））いずれかが40歳に達していない世帯。
- 〔右記以外に次のいずれかに該当する方であること。〕
- ⑥ 夫婦共にあるいは夫婦のいずれかが申込書提出日前1年間本町の住民基本台帳に登録されていない婚姻中又は婚姻予定の方。
 - ⑦ 申込提出日前5年以内に婚姻した方。又は、提出日より6月以内に婚姻する予定の方。
 - ⑧ 町営住宅または、町内集合住宅に入居されている方。

買受人の決定方法

西桂町定住促進住宅分譲要綱第5条、6条の規定により資格審査を行い買受人を決定しま

す。買受決定者には後日、宅地分譲決定通知書を送付します。（なお、同一区画に対して申込者が複数ある場合は、定住促進の趣旨に鑑み、転入若者世帯等「倉見天久保・小沼柿園定住促進宅地分譲要綱」により優先順位を定め買受人を決定します。また、優先順位を定め難い場合は、抽選により買受人を決定します。）※抽選等の詳細については、後日連絡します。

定住支援制度

分譲地定住支援助成金

分譲地を取得した日から3年以内に住宅を建築し、定住した方に補助金を交付します。

◆対象者

- ① 市町村税等に滞納がない方。
- ② 西桂町三世代同居等支援事業実施要綱による助成金の交付を受けていない方。
- ③ 過去にこの要綱による補助金の交付を受けていない方。

◆助成金額

- ① 分譲地を取得した日から1年以内に住宅を建築し定住した場合40万円
 - ② 分譲地を取得した日から2年以内に住宅を建築し定住した場合30万円
 - ③ 分譲地を取得した日から3年以内に住宅を建築し定住した場合20万円
- 更に、町内業者（下請けを除く。）が建築した住宅の場合10万円を加算します。

◆定住支援助成金提携住宅ローン

上記助成金の交付対象者は、優遇金利の提携住

宅ローンがご利用できます。

- 提携先金融機関 山梨中央銀行・山梨信用金庫・山梨県民信用組合・都留信用組合
- 問合せ先 各提携先金融機関まで

特記事項

- ① 現地説明会等はいきませんので、分譲申込者は事前に現地を必ず確認してください。
- ② 分譲物件調書は、分譲申込者が物件の概要を把握するための資料ですので、分譲申込みを行う前に、必ず申込者自身において、現地及び利用等に係る諸規則についての調査確認を行って下さい。
- ③ 物件は、現状有姿での引き渡しになります。工作物等（既存の擁壁など）を含むものとし、越境物がある場合についても現状有姿のまま引渡すこととなります。また、物件の地下埋設及び地盤調査は行っていないません。
- ④ 電柱、支柱、支線、ゴミ集積所などについては、関係機関と協議のうえ設置しておりますので、移設等の対応はできません。

申込み・問い合わせ

西桂町役場 総務課 政策推進室
西桂町小沼 1501-1
☎ 0555-251212

額が改正されます

4. モデル事例で比較する世帯の国保税額（100円未満切り捨てています）

例1 / 3人世帯 (夫婦40歳代、子1人) 前年中の収入500万円で 固定資産税額5万円の場合 ※均等割・平等割軽減世帯対象外	平成29年度		→	平成30年度
	世帯主	468,100円		422,900円
	配偶者	46,000円		47,100円
	子	36,500円		35,900円
	年税額	550,600円		505,900円
	改定後の増額分 △44,700円 (8.1%の負担減)			

例2 / 3人世帯 (夫婦40歳代、子1人) 前年中の収入300万円で 固定資産税額4万円の場合 ※均等割・平等割2割軽減世帯	平成29年度		→	平成30年度
	世帯主	263,800円		240,600円
	配偶者	36,800円		37,600円
	子	29,200円		28,700円
	年税額	329,800円		306,900円
	改定後の増額分 △22,900円 (6.9%の負担減)			

例3 / 3人世帯 (夫婦40歳代、子1人) 前年中の収入200万円で 固定資産税額3万円の場合 ※均等割・平等割5割軽減世帯	平成29年度		→	平成30年度
	世帯主	152,600円		139,300円
	配偶者	23,000円		23,500円
	子	18,200円		17,900円
	年税額	193,800円		180,700円
	改定後の増額分 △13,100円 (6.8%の負担減)			

例4 / 単身世帯 (60歳代) 前年中の収入100万円で 固定資産税額0円の場合 ※均等割・平等割7軽減世帯	平成29年度		→	平成30年度
	世帯主	28,400円		28,400円
	配偶者	— 円		— 円
	子	— 円		— 円
	年税額	28,400円		28,400円
	改定後の増額分 0円 (負担増減なし)			

◎前年の世帯主及び加入者の合算所得と国保加入者数を判定材料とし、合算所得が一定金額以下の場合は均等割と平等割が減額されます。ただし、未申告者がいる世帯は対象とはなりません。

◎また本表の税額は、平成28年中と平成29年中の所得は同額と仮定して算定しています。

■ジェネリック医薬品（後発医薬品）をご利用ください

医療費の伸びが年々上昇を続け、健康保険財政運営に大きな影響を与えています。そこで国は、受診者の負担軽減と医療保険財政の改善を図るため、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用促進を積極的に進めています。

ジェネリック医薬品の利用は、薬代の自己負担額の軽減だけでなく、国保全体の医療費の抑制や、ひいては納税者の皆様方の保険税負担の軽減につながります。

生活習慣病の予防、改善など日常の健康管理とともに、ジェネリック医薬品の普及にご協力をお願いします。

◎ジェネリック医薬品とは

ジェネリック医薬品とは、最初に作られた薬（新薬：先発医薬品）の特許終了後に、有効成分、用法、効能及び効果が新薬と同じ医薬品として申請され、厚生労働省の認可のもとで製造・販売された薬です。先発医薬品に比べ、**価格が約2割から6割程度安いのが特徴**です。

1. 国民健康保険制度について（以下、国民健康保険を国保と表示します）

国保制度は、職場の健康保険や後期高齢者医療制度の加入者、生活保護を受けている方を除いた全ての方が加入する制度で、病気やけがをしたとき、安心して医療機関を受診できるように、相互扶助のため、加入者の方からの保険税や、国・県などの負担金、町からの繰入金(国保への財源補てん)で運営しています。

2. 国保財政について

従来、国保は市町村単位で運営していたため、財政が不安定になりやすく、また、事務処理方法にばらつきがあるなどの財政運営や事業運営の課題がありました。このため、本年度から国民健康保険法が改正され、以下の点が変更になります。

変更点

- 山梨県が国保財政の運営責任主体となります。
- 税額の算定方法が4方式(所得割・資産割・均等割・平等割)から3方式(所得割・均等割・平等割)になります。
- 課税した国保税を県に納付する制度になります。

制度の変更に伴い、本年度の保険税率を改正することになりました。改正内容やモデル事例は別表のとおりとなり、ほとんどの被保険者の皆様にはご負担額が減額となりますので、引き続き相互扶助を基本とした国保制度の趣旨にご理解とご協力をお願いいたします。

3. 平成30年度税率・税額の改正内容

	医療分		支援分		介護分 (40歳～64歳までの方)		合 計	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割	7.4%	6.1%	2.4%	2.3%	2.3%	2.3%	12.1%	10.7%
資産割	3.0%	0.0%	1.0%	0.0%	1.0%	0.0%	5.0%	0.0%
均等割	27,800円	27,000円	8,700円	8,900円	9,500円	11,200円	46,000円	47,100円
平等割	26,000円	25,000円	8,000円	8,200円	7,000円	7,900円	41,000円	41,100円

※ 1 所得割…前年中の所得から加入者ごとに基礎控除(33万円)を差し引いた額×税率です。

※ 2 資産割…土地及び家屋にかかる固定資産税額×税率です。

※ 3 均等割…世帯ごとの加入者人数×税額です。

※ 4 平等割…一世帯あたりの税額です。

※ 5 支援分…後期高齢者医療費への支援分です。

◎表中、紺色の太字は税率・税額の変更を示しています。

町税等の納付は便利な口座振替のご利用を《手続きについて》

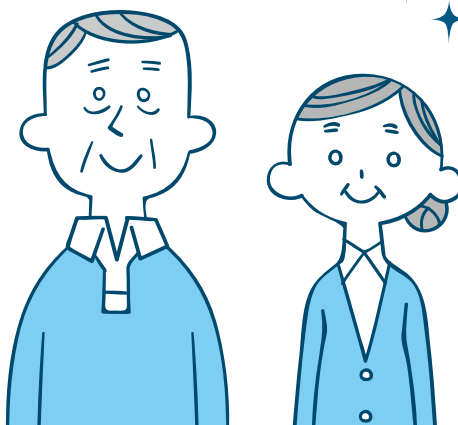
預金口座のある以下の西桂町指定(収納代理)金融機関に通帳の届出印及び納税通知書をお持ちになれば簡単にできます。▶**指定金融機関** 山梨中央銀行の本・支店 ▶**収納代理機関** 都留信用組合の本・支店、山梨県民信用組合の本・支店、山梨信用金庫の本・支店

※振替開始・解約は、20日までに金融機関へ申し込まれたものが翌月の納期分から振替開始(停止)となりますので、必ず納期をご確認のうえお申し込みください。

平成30年
8月から

後期高齢者医療 被保険者証が 変わります

後期高齢者医療
被保険者証



7月中旬～下旬に
簡易書留で郵送されます

後期高齢者医療被保険者証について

後期高齢者医療制度に加入されている方（75歳以上の方と一定の障害のある65歳以上の方）には、毎年8月に新しい後期高齢者医療被保険者証（保険証）を交付しています。

新しい保険証は『さくら色』で、有効期限が『平成31年7月31日』となっています。

7月中旬～下旬に簡易書留で郵送されますので、内容をご確認のうえ、医療機関を受診する際には、新しい保険証の提示をお願いいたします。負担割合については、所得によって1割または3割となります。

また、現在お使いの保険証については、8月1日からはご使用できませんので、細かく切るなどして破棄をお願いいたします。

なお、後期高齢者医療保険料の未納が続くと、保険証の有効期間が短くなる場合があります。もう一度納付忘れがないか確認をお願いします。

限度額適応・標準負担額減額認定について

限度額適用・標準負担額減額認定証につきましては、新しいものを被保険者証に同封し郵送いたします。



長期に入院されている皆さまへ

区分Ⅱの限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受けていた期間中に、過去12ヵ月で入院日数が90日を超える場合には、入院日数のわかる病院の請求書・領収書を添えて再度申請をすることで申請日以降の入院時の食事代が減額されます。

後期高齢者医療保険料について

後期高齢者医療保険料は、後期高齢者医療の被保険者（75歳以上の方と一定の障害のある65歳以上の方）一人ひとりに負担していただくものです。保険料は、平成29年度中の所得状況に基づいて決定します。



算定方法

所得割額
(所得金額-33万円)
×所得割率 7.86%

+

被保険者均等割額
被保険者一人当たり
40,490円

=

保険料（年額）
(限度額 62万円)
100円未満切り捨て

所得が低い方の軽減措置（平成30年度）

所得状況が下表の基準以下の場合には、均等割額が軽減されます。

軽減割合	世帯（被保険者本人および世帯主と 同世帯のほかの被保険者）の総所得金額	軽減額	軽減後 均等割額
9割軽減	基礎控除額33万円を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下（その他の所得がない）の世帯	36,441円	4,049円
8.5割軽減	基礎控除額33万円を超えない世帯	34,416円	6,074円
5割軽減	「基礎控除額33万円+27.5万円×世帯の被保険者数」 を超えない世帯	20,245円	20,245円
2割軽減	「基礎控除額33万円+50万円×世帯の被保険者数」を 超えない世帯	8,098円	32,392円

※所得割額を負担する方のうち、総所得金額などが58万円以下の方は、所得割額が2割軽減されていましたが、平成30年度からこの制度は廃止されます。

※基礎控除額などは税制改正などで今後変わる場合があります。

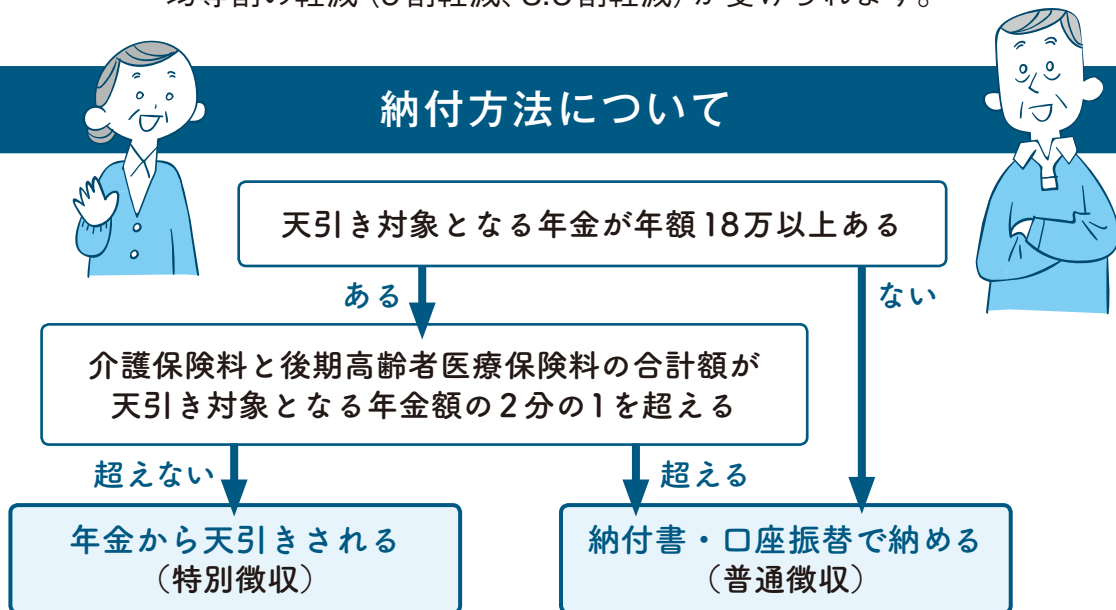
※公的年金を受給されている方は、均等割軽減判定時に15万円が控除されます。

被扶養者だった方の軽減措置

職場の健康保険などの被扶養者だった方は、保険料の均等割が5割軽減されます。

なお、所得割は課せられません。ただし、元被扶養者であっても世帯の所得が低い方は、均等割の軽減（9割軽減、8.5割軽減）が受けられます。

納付方法について



※特別徴収の対象の方でも、保険料の支払い方法を「口座振替」に変更することができるようになりました。ただし、過去の納付状況などから口座振替に変更できない場合がありますので、税務住民課 住民係へお問い合わせください。

問い合わせ先

税務住民課 住民係 ☎ 25-2121

西桂町職員募集

西桂町では、平成31年度に職員の採用を予定しています。

希望される方は下記の受験資格を確認して、申込みをして下さい。



Nishikatsura town

Recruitment staff

1. 採用職種 / 事務職 若干名

(大学を卒業した者・卒業見込の者、または同程度の学力を有する者)

2. 受験資格

(1) 年齢要件

平成2年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者

(2) 住所要件

西桂町内在住者又は採用後西桂町内に在住できる者

(3) 次のいずれかに該当する方は受験できません。

I 日本国籍を有しない者

II 成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む)

III 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

IV 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

V 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 申込方法

(1) 申込用紙請求先

西桂町役場総務課窓口 ☎ 25-2121

(2) 受験申込受付

【受付期間】

平成30年7月17日(火)から平成30年8月10日(金)まで

【受付時間】

午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除きます)

【受付場所】

西桂町役場 総務課総務係(役場2階)

【その他】

インターネットでの申し込みは、西桂町ホームページ又は、「やまなし申請・予約ポータルサイト(やまなしくらしねっと電子申請サービス)」をご覧ください。

「西桂町ホームページ」

<https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>

「やまなし申請・予約ポータルサイト」

<https://www.s-kantan.jp/toppage-yamanashi-t/>
(インターネットでの受付期間は、平成30年7月17日(火)から平成30年8月2日(木)まで)

4. 試験の日時及び会場

≪ 第1次試験 ≫

【日 時】

平成30年9月16日(日) 午前9時00分
(受付は午前8時30分から。時間に遅れた者は受験できません。)

【会 場】

山梨大学甲府西キャンパス

【住 所】

甲府市武田 4-4-37



フジコン株式会社山梨事業所と

清掃活動を実施しました。



平成30年5月11日(金)、フジコン株式会社山梨事業所は町と協働で下暮地区内と三つ峠駅周辺の清掃活動を行いました。

今回で7回目となる町とフジコン

との清掃活動は、フジコン株式会社大島社長、従業員31名、町職員25名で清掃を行い、清掃箇所一帯の景観・環境保全を図るとともに、歩行者の安全を確保することができました。

町では、地域の皆さまとの協働のまちづくりの精神を大切にしながら、美しい環境づくりに努めています。

☆清掃活動に参加したフジコン株式会社山梨事業所の従業員の皆さまから寄せられたご意見・ご要望

○清掃活動をして気が付いたこと。

・これまで継続してきた清掃活動のことを町の皆さんに知っていただき、これからの活動の励みになります。



・今回で7回目となる清掃活動ですが、回数を重ねるごとにゴミや草の量が減っていると感じます。この活動が地域に良い影響をもたらしていることに誇りを感じます。

○地域貢献活動をして感じたこと。

・町民の皆さんが「いつもありがとうございます」と声をかけてくれて、「いつも」という言葉に、この活動が地域に定着していることを感じました。

・平日の昼間は高齢の方が1人で自宅にすることが多いと感じました。今回の清掃活動のように、町や町民の皆さんと協力して何かを行うことは、災害等発生時の時にも助け合いの精神に繋がることなので、地域に貢献することは重要な使命であると感じました。

☆西桂町協働事業提案制度とは・・・

町民などとの協働による自治を推進するため、

また地域課題の解決などを目指すために町民などと町が協力・連携し、目的達成に向けて取り組むための制度です。

詳細は総務課企画係までお問い合わせください。

☎25-2121

平成29年度中の情報公開実施状況

実施機関	請求件数	左の請求後の対応結果			対応結果のうち 不服申し立て件数
		公開	部分公開	非公開	
西桂町	1件	1件	0件	0件	0件
西桂町教育委員会	0件	0件	0件	0件	0件
西桂町選挙管理委員会	0件	0件	0件	0件	0件
西桂町公平委員会	0件	0件	0件	0件	0件
西桂町監査委員会	0件	0件	0件	0件	0件
西桂町農業委員会	0件	0件	0件	0件	0件
西桂町固定資産評価審査委員会	0件	0件	0件	0件	0件
西桂町議会	0件	0件	0件	0件	0件



情報公開実施状況

西桂町情報公開条例の規定に従い、平成29年度中の各機関の情報公開について左記のとおり公表します。



□三ツ峠歩け歩け運動に参加し快晴の三ツ峠山道を歩いた。

5月下旬は真夏を思わせる天気が続き、恒例の三ツ峠歩け歩け運動も最高の天候のなか開催されました。木漏れ日の下を歩くと涼やかな空気が通り過ぎ、歩くことの楽しさ気持ち良さを充分に感じながら達磨石を目指しました。同時開催の西桂中学校強歩大会も行われ、息を切らしながら歩いている自分を尻目に中学生たちがスイスイと抜かして行き、毎年のことながら体力不足を痛感させられました。

6月9、10日は東京造形大学でファーストコンタクトと呼ばれる高校生を対象とした大学説明会が開かれました。写真専攻のブースでは日光写真傘の展示も行われ、日光写真という写真表現のアイデアと(株)榎田商店のノウハウが形になった成果が発表されました。日光写真傘は春バージョンが作られました。夏と秋バージョンも順次制作し、商品数と種類を充実させていきます。

7月3日～13日までの10日間、活動拠点のギャラリーで写真展を開催します。ショップスペースの整備も完了し、より展示空間らしくなったギャラリーをぜひ一度見に来てください。冷たい麦茶とお茶菓子も用意してお待ちしています。

展示タイトル「桂川」

開催日 7月3日～7月13日 (9日休み)

時間 10時～16時

桂川の雄大な風景と、繊細で透明度の高い水の表情を捉えた写真を展示します。

□寺田哲史 プロフィール

□1982年静岡県静岡市生□東京造形大学卒業

□東京造形大学非常勤講師

□現代写真を研究し、作品を発表。近年は太平洋戦争をテーマにした作品を制作している。

□フェイスブックとインスタグラムでも西桂町の情報と写真を公開しています。

西桂探訪

株式会社 川栄

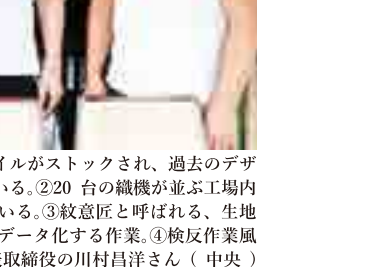
織物製造

住所：

西桂町倉見288

☎ 0555-25-2226

FAX 0555-25-3250



①社内には膨大な自社製造のサンプルファイルがストックされ、過去のデザインやノウハウを目に見える形で蓄積している。②20 台の織機が並ぶ工場内観。主に高品質ネクタイの生地が織られている。③紋意匠と呼ばれる、生地デザインを実際に織機で織れるよう組織をデータ化する作業。④検反作業風景。丁寧に生地をチェックしていく。⑤代表取締役の川村昌洋さん（中央）紋意匠室長の川村英之さん（左）営業部長の川村武史さん（右）。

紋意匠、製織、検反など各部門にエキスパートが揃う老舗生地メーカー

- 夏休み特別企画 手織教室を7月、8月に開催します。詳しくはこの広報14ページをご覧ください。



ホームページの様子。堀田による写真や地図なども新しく加えました。ホームページアドレスはこちらです。
www.orudetsumude.jp

堀田ふみ

- 手織工房「おる de つむ de」の7月のオープン日は21日（土）、22日（日）、23日（月）11時から15時です。是非お立ち寄りください。日程は変更することがあります。詳しくはホームページ www.orudetsumude.jp かインスタグラム www.instagram.com/orudetsumude/、またはお電話で。おる de つむ de ☎ 72-8223 西桂町役場 ☎ 25-2121

新しいホームページ

地域おこし協力隊

おる de つむ de

織物語り

第19の巻



不妊に悩む方への支援

町では、不妊に悩む夫婦に

対し不妊治療に要する

費用の一部を助成しています。



●対象者

次の全ての要件を満たす方

- (1) 申請を行う日の1年以上前から夫婦が西桂町内に居住し、住民基本台帳に記録されている方。
- (2) 医療保険各法の規定による被保険者又は被扶養者であること。
- (3) 夫婦が町税等を滞納していないこと。

●支給対象となる不妊治療費

第1子又は第2子を対象とした不妊治療（医師の診断に基づき、やむを得ず不妊治療が中断された場合を含む。）とする。

●助成金額

- (1) 他の制度による給付を受けたときは、その受けた額を控除した額の1/2
- (2) 助成の回数は、同一の夫婦に対して1年度あたり1回とし、助成金の限度額は1回につき20万円とする。
- (3) 助成を行う期間は、通算して5年を限度とする。
- (4) 特定不妊治療の過程の一環として行われる男性不妊治療の経費に対し、10万円を限度額としこれまでの助成額に上乗せする。

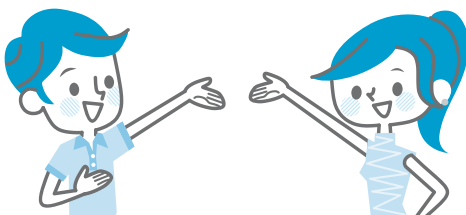
●申請

申請者は、西桂町不妊治療医療費助成金支給申請書に左記のものを添えて申請して下さい。

- (1) 不妊治療費受診証明書
- (2) 戸籍謄本又は戸籍全部事項証明書（日本国籍を有しない者にあつては、住民票の写し）
- (3) 不妊治療を受けた医療機関発行の領収書
- (4) 夫及び妻の前年分の滞納がない証明書
- (5) その他町長が必要と認める書類

お問い合わせ

いきいき健康福祉センター内 福祉保健課
☎2514000



第2子以降 3歳未満児 保育料無料化事業

山梨県では、
第2子以降の
保育料について、

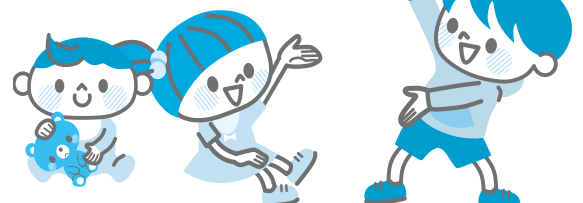
3歳になるまでの間、無料化すること
でみなさまの子育てを応援
します！

●対象児童

- ① 0・1・2歳児のうち、保育が必要な3号認定の子ども（市町村が認定）
- ② 世帯の第2子以降の子ども（生計を同一にする第1子がいること）
- ③ 世帯の市町村民税所得割課税額が169,000円未満であること。
- ④ 対象子どもの属する世帯に、保育料等の滞納がないこと。

お問い合わせ

西桂保育所 ☎2513255





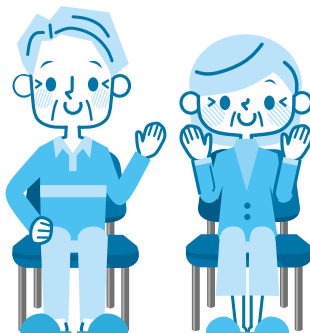
各課からのお知らせ

介護予防運動教室参加者募集

☆転倒予防教室

中級
コース

水曜日
らくらく
楽楽運動
教室



地域包括支援センターでは寝たきりや閉じこもりの原因となる骨折や筋力低下を予防するため転倒予防教室を実施します。

【内容】

椅子に座ってできる運動を中心に、ストレッチ体操、筋力運動（立位での運動を含む）を行います。

【対象者】

西桂町在住の概ね65歳以上の方で、次に該当する者

- ・過去に転倒予防教室に参加したことのある方
- ・平成30年度転倒予防教室（初級コース）に参加した方

【日程】

平成30年8月29日～12月5日の毎週水曜日（全15回）

【時間】

午前10時～11時30分

【場所】

三ツ峠グリーンセンター

※送迎を希望される方は、申込時にお伝え下さい。

【定員】

25名程度

【講師】

お気軽フィットネス教室

健康運動指導士 浜田 純一先生

【申し込み期限】

8月3日（金）まで

【申し込み・問い合わせ先】

西桂町地域包括支援センター（いきいき健康福祉センター内） ☎ 25-4000

献血のご協力をお願い

病気や交通事故などで大量に出血された患者さんの命を救うために、輸血用の血液が必要です。

しかし、血液は生きた細胞であるため、人間の体内でしか造ることができず、長期間の保存ができません。

患者さんの命をひとつでも多く救うために、献血へのご理解、ご協力をお願い致します。

【日時】

平成30年8月1日（水）
午前10時から午後3時

【場所】

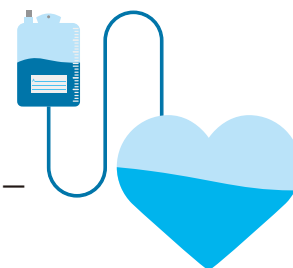
いきいき健康福祉センター

【対象】

16歳から69歳

※65歳以上の方の献血は、60歳から64歳の間に献血経験がある方に限ります。

※降圧剤服用中でも血圧が安定していれば、献血ができるようになりました。



結核住民検診を実施します

胸部レントゲン車が町内をまわり、検診を行います。

対象者	日程	時間	場所	自己負担額
65歳以上の全住民 （昭和28年4月1日以前に生まれた方）	8月6日（月）	13:30～14:20	倉見公民館	無料
		14:30～15:20	西桂小学校	

【実施方法】

移動レントゲン車による胸部レントゲン撮影

【その他】

申込の必要はありません。直接検診場所へお越しください。

・8月4日・5日・6日実施の特定健診及びがん検診で、「胸部レントゲン」、または「肺ヘリカルCT検査」を受診された方は、検診の必要はありません。



□ 地域おこし協力隊堀田隊員による 手織教室開催

— 参加者募集のお知らせ —

織物のまち、西桂町で手織りを習いませんか？初心者の方も簡単に織れる織機と糸を使っ
ての講習です。皆様のご参加をお待ちしており
ます。自分で織った作品は記念にお持ち帰りい
ただきます。

	開催日	時 間	申込期限
第1回	7月25日(水)、 7月27日(金)	午後1時半 ～午後4時	7月17日 (火)まで
第2回	8月11日(土)、 8月12日(日)	午後1時半 ～午後4時	8月3日 (金)まで

ただし、講師の都合により開催日を変更する場
合があります。

【場 所】西桂町産業会館(商工会館 2 階)

【対象者】中学生以上の西桂町民

【参加費】2日間 4,000 円(材料費込み)

※夏休み特別企画 中学生、高校生、大学生の
方は2日間 2,000 円です！(学生証をご提示く
ださい。)

【定 員】5 名 【持ち物】はさみ

【特記事項】各回において、両日参加できる方
を受付させていただきます。

【お申し込み先】地域おこし協力隊堀田

☎ 72-8223 メール info@orudetsumude.jp

協賛 西桂織物工業協同組合

□ ミニ手話講習会～手話で学ぼう！ 手話で話そう！

— 参加者募集 —

【開催日】7月9日(月)、23日(月)、30日(月)、
8月6日(月)、20日(月)

【開催時間】午後7時30分から午後9時

【場 所】いきいき健康福祉センター 2階

【対象者】西桂町民の方(年齢制限は特にあり
ません)※初心者大歓迎

【参加費】無料 【定 員】15 名

【申込日】7月6日(金)まで

【特記事項】持ち物は特にありませんので、動
きやすい服装でお越しください。

【お申し込み先】西桂町社会福祉協議会(いき
いき健康福祉センター内) ☎ 25-4000

□ 地域福祉活動計画 ふくし情報交換 会参加者募集！

西桂町社会福祉協議会では、地域福祉活動計画
を第1期計画として、今年度策定しております。

地域の多くの方々的心声を、計画に反映してい
きたいと考えておりますので、興味関心のある
方はご参加ください。

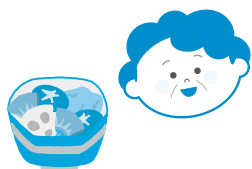
【実施日】7月16日(月・祝)

【実施時間】午前9時から午前11時

【場 所】いきいき健康福祉センター 2階

【対象者】西桂町在住の方で地域福祉に興味関
心がある方 学生の方でも大歓迎です！

【お問い合わせ先】西桂町社会福祉協議会(い
いき健康福祉センター内) ☎ 25-4000



□ 山梨県後期高齢者医療広域連合「わが家のレシピ」募集

後期高齢者広域連合では、高齢者の方の健康と栄養に対する意識の
向上等を目的に「わが家のレシピ」を募集します。

【募集内容】「私の健康の秘訣・若さの秘訣
我が家に伝わる自慢の一品料理」のレシピ

【応募期間】平成30年7月2日(月)～平成30
年8月31日(金)必着

【応募資格】山梨県後期高齢者医療制度の被保
険者の方、もしくは被保険者と同一世帯の方

【応募方法】専用の応募用紙に必要事項を記入
の上、応募作品の写真(1人前)を添付して下
記の宛先に郵送で応募してください。※被保険
者と同一世帯の方が応募する場合は、被保険者

氏名と年齢をご記入ください。

【表彰内容】最優秀賞(1名)賞品…1万円相当
賞品 優秀賞(1名)賞品…5千円相当賞品

・入賞作品は、レシピカードにして県内市町村
役場の窓口等で配布します。

【作品募集に関する問い合わせ先】〒400-8587
山梨県甲府市蓬沢一丁目15番35号 山梨県自
治会館2階 山梨県後期高齢者医療広域連合
総務課 総務担当

☎ 055-236-5671



□ 山梨県立精神保健福祉センターより

● こころの健康相談統一ダイヤル



生きるのがつらいと悩まれている方、あなたの気持ちをお聴かせください秘密は守られます。まずはご相談ください、お電話お待ちしております。

【日 時】月曜日～金曜日

9時～12時、13時～16時（祝祭日・年末年始を除く）

【夜間相談】火曜日～土曜日、午後4時～10時

【電話番号】おこなおう まもろうよ こころ
☎ 0570-064-556

● 自死遺族相談のご案内

大切な人を自死で亡くされたとき、さまざまな感情を抱き、深い悲しみを負います。その結果、心や体にいろんな変化が起こりがちです。苦しい思いを打ち明けられずに悩んでいませんか？

大切な人を自死で亡くされたご家族を対象とした相談を行っています。

【相談日時】随時

【申し込み】山梨県立精神保健福祉センター

☎ 055-254-8644 ※相談は電話でご予約ください

【その他】相談は無料です。秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

□ 土地の境界問題に関する相談 境界問題相談センターやまなし

土地境界の専門家「土地家屋調査」と法律の専門家「弁護士」が協力して皆様のご相談に応じ、公正・迅速・円満な形で問題の解決を目指すようお手伝いします。

完全予約制です。電話での相談はお受けできません。必ず、予約をしてからお越し下さい。

境界問題でお困りの方、まずはお電話下さい。

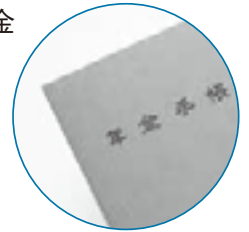
【問い合わせ・申し込み】境界問題相談センターやまなし（甲府市国保 8-13-30）

☎ 055-225-3737

□ 国民年金のお知らせ

【国民年金保険料の納付は、 便利・安心・確実な口座振替で！】

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？「忙しくて…」、「つい、うっかり…」といった理由でも保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなったりします。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。



そこで、国民年金保険料の納付には、便利で安心、確実な口座振替をお勧めします。

口座振替は全国の銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫で利用できます。申し込みの際は、年金事務所や金融機関に備え付けの申出書に必要な事項を記入して、口座振替を希望される金融機関等の窓口へ提出してください。

【口座振替に関するお問合わせ先】大月年金事務所
☎ 0554-22-3811

□ 山梨県がん患者サポートセンター からのお知らせ

「出張がん相談」を実施します。



【日 時】平成 30 年 7 月 30 日（月）午後 1 時 30 分～午後 4 時

【場 所】上野原市総合福祉センターふじみ 2 階（上野原市上野原 3163 番地）

【対 象】がん患者・がん患者の家族や関係者

【問い合わせ】山梨県がん患者サポートセンター
☎ 055-227-8740（要予約）

※保健師、ピア・サポーター（がんを経験した仲間と家族）ががんの悩みや心配ごと等の相談をお受けします。

当日参加も可能ですが事前の予約が確実です。お気軽にお電話下さい。



平成30年度自衛官募集案内

募集種目	募集人員	資格	受付期間 (締切日 必着)	試験期日	合格発表	入(校)隊	待遇 ・その他
航空学生	参考(29年度) 海:約80名 (うち女子若干名) 空:約70名 (男女の区分なし) ※2 ※1	海:18歳以上23歳未満(高卒(見込)又は高専3年次修了者(見込)) 空:18歳以上21歳未満(高卒(見込)又は高専3年次修了者(見込))	7月1日～ 9月7日	1次: 9月17日 2次:10月15～ 21日 3次:11月17日 ～12月20日	1次:10月5日 2次:(海)11月 13日、(空)11月 5日 最終:31年1月 22日	31年3月下旬 ～4月上旬	入隊後約6年で 3等陸・海・空尉
一般曹候補生	参考(29年度) 陸:約3,000名 (うち女子約200 名)、海:約1,300名 (うち女子約80名) 空:約750名(男女の 区分なし) ※1	18歳以上27歳未満の者	7月1日～ 9月7日	1次:9月21～ 23日 2次:10月12～ 17日 ※いずれか1日 を指定されま す。 ※2	1次:10月5日 最終:11月9日	31年3月下旬 ～4月上旬	入隊後2年9か 月経過以降選考 により 3等陸・海・空曹
自衛官 候補生	男子	参考(29年度) 陸:約5,400名 海:約1,100名 空:約1,660名 ※1	年間を通 じて行っ ておりま す。	受付時にお知 らせします。 ※2	合格発表日は試 験日にお知らせ します。	採用予定通知 書でお知らせ します。	所要の教育を経 て、3か月後に2 等陸・海・空士に 任用陸上(技術 系を除く)は1年 9か月、陸上(技 術系)・海上・航空 は2年9か月を1 任期として任用 (以降2年を1任 期)
	女子	参考(29年度) 陸:約870名 海:約200名 空:約150名 ※1					
防衛 大学校 学生	推薦	参考(29年度) 人文・社会科学専 攻約20名(うち女 子約5名)理工学 専攻約80名(う ち女子約10名) ※1	9月5日～ 9月7日	9月22・23日	10月26日	31年4月上旬	修業年限4年 卒業後約1年で 3等陸・海・空尉
	総合選抜	参考(29年度) 人文・社会科学 専攻及び理工学 専攻合わせて 約40名(うち女子 約5名) ※1		1次:9月22日 2次:11月3・4日	1次:10月19日 最終:11月28日		
	一般	参考(29年度) 人文・社会科学専 攻約65名(うち女子 約15名)理工学専 攻約235名(うち女 子約20名) ※1	9月5日～ 9月28日	1次:11月3・4日 2次:12月11～ 15日	1次:11月28日 最終:31年1月 25日		
防衛医科大学校 医学科学生	参考(29年度) 約85名 ※1	18歳以上21歳未満の者高 卒者(見込)又は高専3年 次修了者(見込)	9月5日～ 9月28日	1次:10月27・ 28日 2次:12月12～ 14日	1次:11月29日 最終:31年2月 14日	31年4月上旬	修業年限6年 医師免許取得後 2等陸・海・空尉
防衛医科大学校 看護学科学生 (自衛官候補看護学生)	参考(29年度) 約75名 ※1	18歳以上21歳未満の者高 卒者(見込)又は高専3年 次修了者(見込)	9月5日～ 9月28日	1次:10月20日 2次:12月1・2日	1次:11月16日 最終:31年2月8 日	31年4月上旬	修業年限4年 看護師免許取得 後、卒業後約1 年で3等陸・海・ 空尉

- (注) 1. ※1:平成30年度の募集人員につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせします。必ずご確認ください。
2. ※2:平成31年3月高等学校卒業予定者のための採用試験は、平成30年9月17日以降に行います。
3. 資格欄中の「高卒」は中等教育学校卒業者を含みます。
4. 応募資格年齢の起算日は、募集種目ごと異なっていますので、それぞれの募集要項で確認してください。
5. その他、詳細については、それぞれの募集要項又は自衛隊地方協力本部で確認してください。
6. 記載内容については変更される場合があります。

自衛官募集ホームページ

スマート
フォン



モバイル



<http://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/>

※細部につきましては、下記連絡先等までお問い合わせ下さい。

○お問い合わせ先

自衛隊山梨地方協力本部

甲府市丸の内1丁目1番18号甲府合同庁舎

☎055-253-1591



守ろうみんなの国
0120-063792
年中無休 受付時間 12時～20時

▶詳細情報へアクセス

自衛隊山梨

検索



<http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/>

職員募集案内

富士五湖広域行政事務組合

消防職員

採用職種・人員／消防吏員 6名程度

町の未来を守りたい。>>>

1. 受験資格

対象

- ・大学卒：平成4年4月2日から平成9年4月1日まで
に生まれた人
- ・高校以上卒：平成6年4月2日から平成13年4月1日
までに生まれた人
- ・平成31年3月に前記の学校を卒業見込みの人

2. 身体要件

身体要件

- 身長：男性は、おおむね1.6メートル以上／女性は、
おおむね1.55メートル以上
- 体重：男性は、おおむね52キログラム以上／女性は、
おおむね45キログラム以上
- 胸囲：身長のおおむね2分の1以上
- 視力：両眼(矯正視力を含む)で0.7以上、かつ、一眼
でそれぞれ0.3以上
赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること
- 聴力：左右共に正常であること
- その他：体質が健全で、四肢関節に支障がなく諸機能が
正常であること
精神機能及び神経系統に異常がないこと
言語明瞭で十分な発声ができること

3. 住所要件

平成30年7月17日現在、富士吉田市・西桂町・忍野村・
山中湖村・富士河口湖町・鳴沢村(以下「構成市町村」
という。)に住所を有する者、ただし、進学・就職等のため、
現に構成市町村内に住所を有していない者でも、家族
等が平成30年7月17日以前から引き続き、構成市町村
内に住所を有する者は、資格を有します。
なお、採用後も構成市町村内に居住(住民登録)す
る必要があります。

4. 欠格条項

①日本の国籍を有しない人 ②成年被後見人及び被保
佐人 ③禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わる

まで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ④
富士五湖広域行政事務組合において懲戒免職の処分
を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ⑤日本
国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊するこ
とを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに
加入した人

5. 申込手続・期間

7月17日(火)から8月10日(金) 午前8時30分から
午後5時15分 ※土日祝日を除く／郵送の場合は8月
10日の消印のあるものまで有効

6. 申込み

申込書を富士五湖消防本部管理課に提出してください。
郵送の場合は、封筒の表に「町村職受験」と朱書きし、
書留郵便にしてください。
「受験票」に宛先を明記し、62円切手を貼って下さい。

7. 第1次試験

日時・場所：9月16日(日) 午前9時から
受付開始：午前8時30分から
山梨大学甲府西キャンパス 甲府市武田4-4-37

試験方法

・教養試験(公務員として必要な一般的知識・知能につ
いて)・消防適性検査(消防職員としての適応性の検査
について)・一般性格診断検査(職務・職場への対応性
について) ※第1次試験の合格発表は10月10日(水)
までに組合・構成市町村役場掲示場並びに富士五湖消
防本部ホームページで行います。

8. 第2次試験

日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。
試験内容・論文試験・面接試験・体力試験

9. 問い合わせ

富士五湖広域行政事務組合 富士五湖消防本部 管理課
〒403-8599 富士吉田市下吉田6-2-6
☎0555-22-4428



川辺先生の「子育て塾」

日 時	7月5日(木) AM10:00～12:00
場 所	きずな未来館
内 容	「人間関係とコミュニケーション」をテーマに川辺先生を囲み、皆さんで色々な話ができれば・・・と思います。多くの方々の参加をお待ちしています。

赤ちゃん広場「栄養士」

日 時	7月24日(火) AM10:30～11:30
場 所	きずな未来館
講 師	宮下栄子先生
対 象	1歳未満児のお子さんと保護者
内 容	親子でふれあい遊びを楽しんだ後、今月は栄養士の話を聞き、意見交換をしていきます。



リトミック遊び



日 時	7月12日(木) AM10:30～
場 所	きずな未来館
内 容	親子でリズム遊びを楽しみましょう。

プール遊び

日 時	7月25日(水) AM10:30～
場 所	きずな未来館
内 容	子ども達が大好きな水遊び。お友達と一緒に楽しみませんか!

親子ふれあい遊び「親子フィットネス」

日 時	7月18日(水) AM10:30～11:30
場 所	きずな未来館
講 師	Venus Life 天野健一先生
対 象	未就園児とその保護者
参加費	300円(年間登録料として)
持ち物	汗拭きタオル、バスタオル、水分補給用飲み物 ☆事前申し込みをお願いします。 動きやすい服装でお越しください。

子育て支援センター

お話の会

日 時	7月3日(火) AM10:30～
場 所	きずな未来館
内 容	スタッフが絵本やお話の読み聞かせを行います。皆さんでお話の世界を楽しみましょう。

7月誕生会



日 時	7月19日(木) AM10:30～
場 所	きずな未来館
内 容	今月の誕生児を皆さんでお祝いしましょう。 ☆事前申し込みをお願いします。

土曜開放日

日 時	7月28日(土) AM10:00～PM3:00
場 所	きずな未来館
内 容	今月の支援センター土曜開放日です。お気軽にお越しください。 同日、「親子映画鑑賞会」をAM10:30～きずな未来館1階大広間で行いますので、是非ご参加下さい。 ☆事前申し込みをお願いします。

連絡先(子育て支援室)

☎ 0555-28-4755
080-2110-4477(児童館 新田)

7月の
予定

西桂町



子育て支援

GENKI KID'S A GO GO!!



児童館

JIDOUKAN

●ランラン教室

7/7・21(土)
8/4・18(土)
午前9時～11時
午後1時～3時
教科書を持参
☆都合のいい時間に来て下さい。



慶
弔

おめでた(出生) 上町 小山 瀬愛 愛斗
柿園 北村 瑚采 圭介
本町 坂本 たいし 創思
倉見 高尾 ゆずき 朋広

おしあわせに(婚姻) 柿園 藤江 智紀

富士吉田市 渡辺 沙織

おくやみ(死亡)

柿園 小林 節子 親族 和也
倉見 志村 頼之 和彦

5月届出



7月・8月上旬 行事予定表



日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
7月 1	2	3	4	5	6	7
7月の納税 ●固定資産税 2期 ●国民健康保険税 1期 ●介護保険料 1期 ●後期高齢者医療保険料 1期		お話の会 am10:30～ (きずな未来館)		川辺先生 「子育て塾」 am10:00～12:00 (きずな未来館)	アクティブクラス pm8:00～9:30 (いきいき健康福祉センター)	ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 (きずな未来館) 糖尿病教室 am10:00～11:30 (いきいき健康福祉センター)
8	9	10	11	12	13	14
		ベビーマッサージ am10:30～11:30 (きずな未来館) アクティブクラス 特別版 pm8:00～9:30 (いきいき健康福祉センター)	ふれあい健康相談 am10:00～12:00 (ふれあいサロン三ツ峠) 1歳6か月児健診 pm1:15～ (いきいき健康福祉センター)	母子相談・母子 手帳交付日 am9:00～12:00 (いきいき健康福祉センター) リトミック遊び am10:30～ (きずな未来館)	アクティブクラス pm8:00～9:30 (いきいき健康福祉センター)	中学校図書館一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00 糖尿病教室 am10:00～11:30 (いきいき健康福祉センター)
← 特定健診及びがん検診(8月24日) 申込期間 (いきいき健康福祉センター) →						
15	16	17	18	19	20	21
	☆海の日 ○ごみ収集 あり	行政相談 pm1:30～3:00 (ふれあいサロン三ツ峠) アクティブクラス 特別版 pm8:00～9:30 (いきいき健康福祉センター)	親子フィットネス am10:30～ (きずな未来館)	母子相談・母子 手帳交付日 am9:00～12:00 (いきいき健康福祉センター) 7月誕生会 am10:30～ (きずな未来館)	1学期終業式 (小中学校) アクティブクラス pm8:00～9:30 (いきいき健康福祉センター)	ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 (きずな未来館) 糖尿病教室 am10:00～11:30 (いきいき健康福祉センター)
22	23	24	25	26	27	28
		アクティブクラス 特別版 pm8:00～9:30 (いきいき健康福祉センター) 赤ちゃん広場 「栄養士」 am10:30～ (きずな未来館)	乳児健診 pm1:00～ (いきいき健康福祉センター) プール遊び am10:30～ (きずな未来館)	離乳食教室 -ゴックン期- am10:00～12:00 (いきいき健康福祉センター) 5歳児健康相談 pm3:30～ (いきいき健康福祉センター)	離乳食教室 -モグモグ期- am10:00～12:00 (いきいき健康福祉センター) アクティブクラス pm8:00～9:30 (いきいき健康福祉センター)	中学校図書館一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00 支援センター開放日 am10:00～pm3:00 「親子映画鑑賞会」 am10:30～ (きずな未来館)
29	30	31	8月 1	2	3	4
			献血 am10:00～pm3:00 (いきいき健康福祉センター) プール遊び am10:30～ (きずな未来館)	母子相談・母子 手帳交付日 am9:00～12:00 (いきいき健康福祉センター)	アクティブクラス pm8:00～9:30 (いきいき健康福祉センター) リトミック遊び am10:30～ (きずな未来館)	特定健診及びがん検診 am8:30～10:30 (いきいき健康福祉センター) ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 (きずな未来館)
5	6	7	8	9	10	11
特定健診及び がん検診 am8:30～10:30 (いきいき健康福祉センター)	特定健診及び がん検診 am8:30～10:30 (いきいき健康福祉センター) 結核住民健診 pm1:30～2:20 (倉見公民館) pm2:30～3:20 (西桂小学校)	ベビー マッサージ am10:30～11:30 (きずな未来館) 2歳児歯と こころの相談 pm1:15～ (いきいき健康福祉センター)	プール遊び am10:30～ (きずな未来館)	おくちのステッ プアップ教室 am10:00～12:00 (きずな未来館)		



PHOTO NEWS

写真で見る、西桂町のあんな事、こんな事。

保 育 所

一日保育士

5月10日(木)

30年度の保護者会役員さんに「一日保育士」として、活躍して頂きました。排泄の補助や制作の説明など保育士の仕事を体験し「毎日大変ですね。でも子ども達かわいいです」と笑顔で接して頂きました。



親子遠足

5月16日(水)

「よみうりランド」に行ってきました。お気に入りのアトラクションに何回も乗ったり、体験エリアで物づくりに触れ、お家の人や友達と楽しい1日を過ごしました。

子 育 て 支 援 連 携 事 業

5 月 実 施 報 告

親子ふれあい遊び

「親子フィットネス」

5月16日(水)

親子で楽しみながら体を動かして、日頃の運動不足を解消しました。年間6回開催される事業です。7月以降、奇数月に行っていますので、是非参加して下さい。



赤ちゃん広場

「歯科衛生士」

5月22日(火)

今年度2回目、「歯科衛生士」による虫歯リスクや口腔ケアについて、1歳未満児子育て中のお母さん方が参加しました。参加者の皆さんは関心が高く、熱心に話を聞いていました。



親子ふれあい遊び

「ミュージックケア」

5月31日(木)

乳幼児親子の方々に集まって頂き、指先を使い新聞を破いたり、軽い布をパラパランのようにして遊んだり穏やかな時間を過ごす事ができました。



児 童 館

母親クラブ

5月25日(金)

父の日のプレゼントに、手形・足形アートをつくりました。



次回は7/20(金) お外で楽しくプール遊びをします!お待ちしております。



西桂町役場
教育委員会(きずな未来館)
いきいき健康福祉センター

☎ 25-2121
☎ 25-2941
☎ 25-4000



過去の広報誌を町のホームページで見ることができます。
<http://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>にアクセス!

広報に関するご意見・ご感想・ご意見は

TEL.0555-25-2121 FAX.0555-20-2015
kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

人口と世帯

平成30年6月1日現在

男2,115人(+3) 女2,233人(+3) 合計 4,348人(+6)

世帯 1,549世帯(+4) ※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載



この広報誌は環境に配慮した植物油インキを使用しています。